

事務連絡
令和8年9月3日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課
厚生労働省医政局地域医療計画課

「多剤耐性で重篤な感染症を引き起こす恐れのあるカンジダ・アウリスの
連絡体制（情報提供及び依頼）の改正について」の一部訂正について

標記につきまして、令和8年7月10日付「多剤耐性で重篤な感染症を引き起こす恐れのあるカンジダ・アウリスの連絡体制（情報提供及び依頼）の改正について」によりお送りしておりますが、相談連絡先の記載箇所等について誤りがありましたので、別添のとおり差し替えをお願いいたします。

なお、正誤表については下記の通りです。

正	誤
医療機関・感染症・微生物検査ご担当の方々へ（略） 国立健康危機管理研究機構国立感染症研究所応用疫学研究センターにご報告ください。	医療機関・感染症・微生物検査ご担当の方々へ（略） 国立健康危機管理研究機構国立感染症研究所 <u>感染症</u> 応用疫学研究センターにご報告ください。
【症例定義】 ①カンジダ・アウリス確定株もしくは疑い株を原因とした侵襲性真菌感染症（血流感染症、眼内炎、脳脊髄炎、関節炎、その他の播種性感染症など）の患者 ②カンジダ・アウリス確定株が分離・ <u>同定</u> された患者	【症例定義】 ①カンジダ・アウリス確定株もしくは疑い株を原因 <u>菌</u> とした侵襲性真菌感染症（血流感染症、眼内炎、脳脊髄炎、関節炎、その他の播種性感染症など）の患者 ②カンジダ・アウリス確定株が分離された患者
3. 検査診断（略） 詳細な菌種同定検査が難しい場合は、「 <u>5. 報告・相談について</u> 」に記載の連絡先〈 <u>本真菌に関する診断・検査・病原体について</u> 〉にご相談ください。	3. 検査診断（略） 詳細な菌種同定検査が難しい場合は、「 <u>6. 相談先</u> 」に記載の連絡先〈 <u>診断・検査・病原体について</u> 〉にご相談ください。
5. 報告・相談について（略） 国立健康危機管理研究機構国立感染症研究所応用疫学研究センターまでご報告いただきますようお願いいたします。	5. 報告・相談について（略） 国立健康危機管理研究機構国立感染症研究所 <u>感染症</u> 応用疫学研究センターまでご報告いただきますようお願いいたします。

(略) 【症例定義】 ①カンジダ・アウリス確定株もしくは疑い株を原因とした侵襲性真菌感染症（血流感染症、眼内炎、脳脊髄炎、関節炎、その他の播種性感染症など）の患者 ②カンジダ・アウリス確定株が分離・<u>同定</u>された患者	(略) 【症例定義】 ①カンジダ・アウリス確定株もしくは疑い株を原因<u>菌</u>とした侵襲性真菌感染症（血流感染症、眼内炎、脳脊髄炎、関節炎、その他の播種性感染症など）の患者 ②カンジダ・アウリス確定株が分離された患者
(別紙1) カンジダ・アウリス感染症の症例定義 ①カンジダ・アウリス確定株もしくは疑い株を原因とした侵襲性真菌感染症（血流感染症、眼内炎、脳脊髄炎、関節炎、その他の播種性感染症など）の患者 ②カンジダ・アウリス確定株が分離・<u>同定</u>された患者	(別紙1) カンジダ・アウリス感染症の症例定義 ①カンジダ・アウリス確定株もしくは疑い株を原因<u>菌</u>とした侵襲性真菌感染症（血流感染症、眼内炎、脳脊髄炎、関節炎、その他の播種性感染症など）の患者 ②カンジダ・アウリス確定株が分離された患者
(別紙2) 令和8年7月10日改正事務連絡「<u>多剤耐性で重篤な感染症を引き起こす恐れのあるカンジダ・アウリスの連絡体制（情報提供及び依頼）の改正について</u>」を参照	(別紙2) 令和8年7月10日改正事務連絡「<u>多剤耐性で重篤な感染症を引き起こす恐れのあるカンジダ・アウリス（Candida auris）について（情報提供及び依頼）</u>」を参照
(別紙2) 報告理由*1： □カンジダ・アウリス確定株もしくは疑い株を原因とした侵襲性真菌感染症（血流感染症、眼内炎、脳脊髄炎、関節炎、その他の播種性感染症など）の<u>患者</u>	(別紙2) 報告理由*1： □カンジダ・アウリス確定株もしくは疑い株を原因<u>菌</u>とした侵襲性真菌感染症（血流感染症、眼内炎、脳脊髄炎、関節炎、その他の播種性感染症など）患者

なお、本事務連絡につきましては、別途、公益社団法人日本医師会、公益社団法人全日本病院協会、一般社団法人日本病院会、一般社団法人日本医療法人協会及び公益社団法人日本精神科病院協会宛てにも送付しております旨申し添えます。

【お問い合わせ先】

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課

TEL: 03 (3595) 2257

Email: SARSOPC@mhlw.go.jp

※ メール の 件名 の 文頭 に 【アウリス】 と 記載